

Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

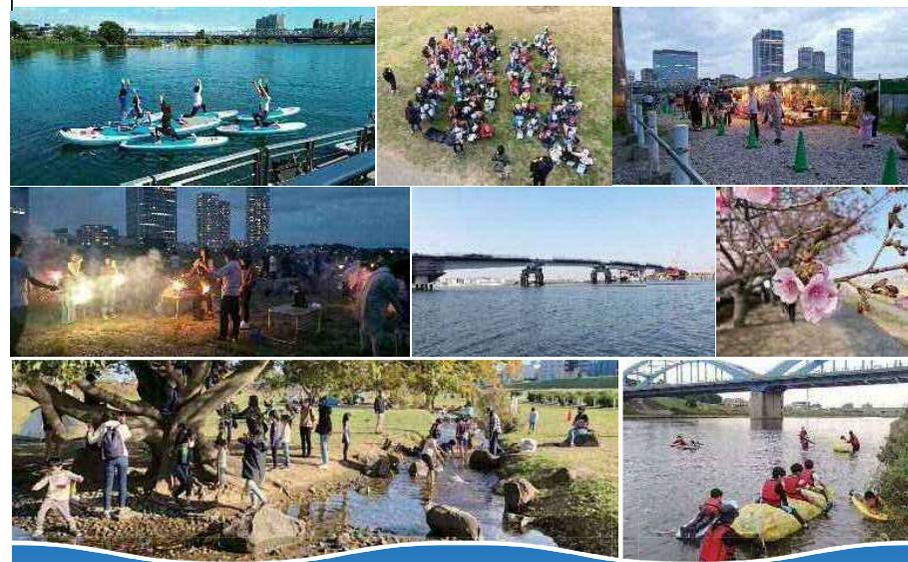
次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



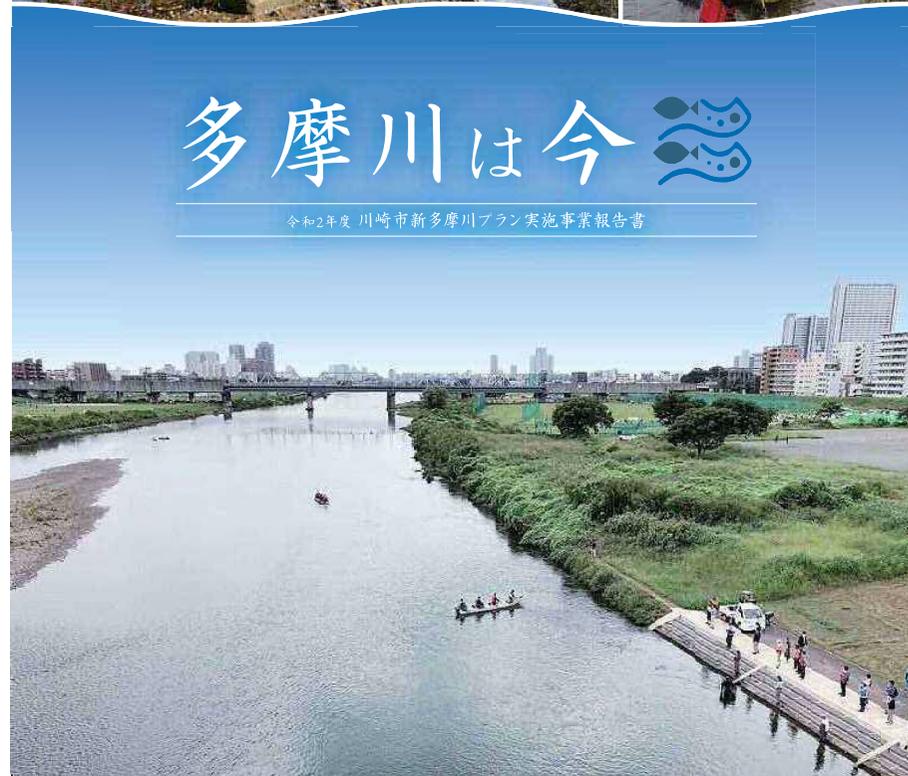
多摩川は今 川崎市新多摩川プラン実施事業報告書 令和2年度

事務局：川崎市建設緑政局緑政部多摩川施策推進課
〒210-0007
川崎市川崎区駅前本町12-1
電話：044(200)2265
FAX：044(200)3973
E-mail：53tamasu@city.kawasaki.jp



多摩川は今

令和2年度 川崎市新多摩川プラン実施事業報告書



新多摩川プランについて

■多摩川は今について

川崎市では、市民の心のふるさとと呼べる多摩川を市民共有の財産として再評価し、より豊かな河川空間の創出を目指すため、2007年3月に「川崎市多摩川プラン」を策定し、2016年3月に「川崎市新多摩川プラン」として改訂しました。

本書は、「川崎市新多摩川プラン」に基づく取組を広く市民の皆様知ってもらおうとともに、実施事業を着実に進めていくため、年度ごとの実績を「多摩川は今」としてとりまとめたものです。

■新多摩川プランの施策体系

新多摩川プランは、多摩川プランから約10年間に变化した社会情勢や自然環境、市民のニーズをふまえて、川崎のシンボルである「ふるさとの川・多摩川」の歴史的・文化的資源、そして環境資源を最大限に活かしたにぎわいの場(憩い、遊び、学び)の創出を目指しています。

基本理念に基づき5つの基本目標を設定し、基本目標に対して30の推進施策と100の実施事業を位置付けています。

基本理念

「川とふるさとの再生 市民協働による多摩川ライフの創出」

多摩川は限りない可能性を有した存在であり、大都市の中を流れる自然豊かな大河川で「川崎の母なる川」となっています。市民共有の財産として再評価し、豊かな河川環境の創出を目指して、市民・企業・学校・行政との協働により、より魅力的な豊かな多摩川を持続的に育む仕組みづくりをめざします。

基本目標	推進施策	実施事業
I 自然と調和した美しい多摩川へ	1. 河原風景の保全 2. 花と緑のある川づくりの推進 3. 水と緑のネットワーク	4. 水環境の向上 5. 多自然川づくりの推進 6. 生物多様性の保全に向けた普及啓発等の推進
II 多摩川を知り災害から市民を守る	7. 治水の強化・防災性の向上 8. 緊急河川敷道路の整備 9. 防災教育の推進	10. 河川敷を利用した防災訓練の実施 11. 防災情報の発信
III 子どもの生きる力を育む場の創出	12. 歴史的・文化的資源の収集・伝承 13. 「ふるさと遺産・遺産」の活用	14. ニヶ領用水を活かしたまちづくりの推進 15. 環境学習・環境教育の推進 16. 水辺の乗校の展開
IV みんなの暮らしに寄り添う多摩川へ	17. アクセスの向上 18. 施設の再配置・再整備 19. サイクリングコースの充実 20. 施設の充実 21. 管理水準の向上	22. 河川空間の新たな利用促進 23. 河川敷レジャー利用の適正化 24. 自然エネルギーの利用 25. ホームレスの自立支援策の充実
V つながり深めて魅力的な流域へ	26. 流域自治体等との協働・推進 27. 多様な主体を支えるシステムづくり	28. 多摩川を活用したイベントの開催 29. 総合的な情報共有・受発信 30. 市民参加の川づくり

100の実施事業

目次

新多摩川プランについて 1ページ

I. 自然と調和した美しい多摩川へ

- 河原風景の保全(推進施策No.3) 2ページ
- 水環境の向上(推進施策No.4) 2ページ

II. 多摩川を知り 災害から市民を守る

- 治水の強化・防災性の向上(推進施策No.7) 3ページ
- 防災教育の推進(推進施策No.9) 4ページ
- 河川敷を利用した防災訓練の実施(推進施策No.10) 4ページ
- 防災情報の発信(推進施策No.11) 4ページ

III. 子どもの生きる力を育む場の創出

- 「ふるさと遺産・遺産」の活用(推進施策No.13) 5ページ
- 環境学習・環境教育の推進(推進施策No.15) 5~7ページ
- 水辺の乗校の活動支援(推進施策No.16) 8ページ

IV. 多摩川とともに歩む みんなの暮らし

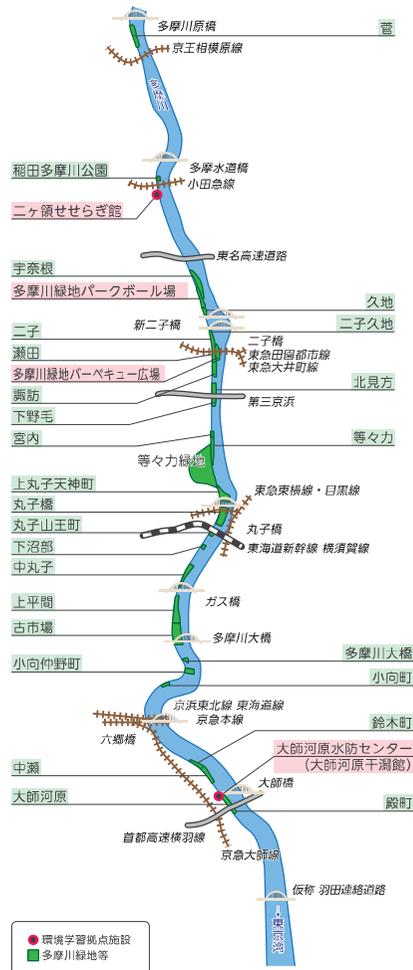
- アクセスの向上、施設の充実(推進施策No.17,20) 9ページ
- かわさき多摩川ふれあいロードの充実(推進施策No.19) 10ページ
- 河川敷のレジャー利用の適正化(推進施策No.23) 11ページ

V. つながり深めて魅力的な流域へ

- 多摩川を活用したイベントの開催(推進施策No.28) 12ページ
- 総合的な情報共有・受発信(推進施策No.29) 13ページ

VI. 巻末資料

- 令和2年度川崎市多摩川プラン実施事業一覧



I. 自然と調和した美しい多摩川へ

都市における貴重な水と緑のオープンスペースである多摩川は、都市景観を形作る主たる要素であります。そんな多摩川を市民の記憶に残る風景となるよう、より自然豊かな多摩川の再生を推進しています。

① 河原風景の保全(推進施策 No.1)

○稲田堤、二ヶ領用水、等々力、大師橋、殿町地区周辺などの桜並木の復活・保全

桜並木は、川筋における多摩川の原風景の一つとなっています。市内の桜並木の場所については、「多摩川であそぼう！かわさき昔あそびマップ」で確認できます。

本年度は、等々力地区と殿町地区の桜について、樹木医による診断を実施しました。



等々力地区の桜並木



殿町地区の桜並木



詳しくはコチラ

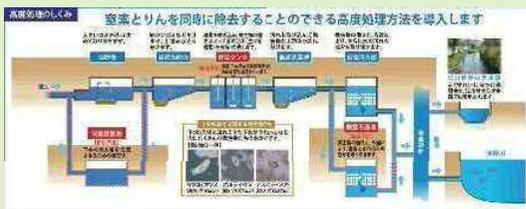


② 水環境の向上(推進施策No.4)

○高度処理施設の整備(等々力水処理センター)

下水処理水が流れ込む東京湾では、窒素やリンなどを原因とした赤潮などの被害が発生しています。流域の自治体が連携して、下水処理水から窒素やリンを大幅に減らすための、高度処理の導入を進めています。

等々力水処理センターは、限りある地下空間に建設された全国的にもめずらしい下水処理施設であり、窒素やリンを除去する、新たな高度処理技術を導入した施設の建設を進めています。



詳しくはコチラ



II. 多摩川を知り 災害から市民を守る

全国的な水害の発生を踏まえ、防災に関する情報の必要性を再認識し、市民の防災教育を推進するとともに、災害時に迅速に対応できるよう河川敷を利用した防災訓練を推進しています。また、国と連携し、市街地の安全を守るため堤防等の整備を促進しています。

① 治水の強化・防災性の向上(推進施策No.7)

○多摩川水系河川整備計画(国)

『多摩川水系河川整備計画』とは、多摩川の自然の育威から人々の生活を守るとともに、かけがえのない自然の恵みを楽しみ、次世代に継承するなど、河川の総合的な保全と利用を図ることを目的に国土交通省により策定されたものです。治水に関する5つの目標を設定し、その達成に向け様々な取り組みを実施しています。



整備計画では、過去に多摩川で起きた洪水を参考にし、それに耐えられる治水整備を行い、戦後最大規模の洪水を治水目標としています。

詳しくはコチラ



○多摩川緊急治水対策プロジェクト

- 令和元年度の東日本台風により甚大な被害が発生した多摩川において、国・都・市区が連携し、「多摩川緊急治水対策プロジェクト」を進めています。
- 国、都、県、市区が連携し、以下の取組を実施していくことで、「社会経済被害の最小化」を目指します。
 - ①被害の軽減に向けた治水対策の推進【河川における対策】
 - ②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進【流域における対策】
 - ③減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】
- 令和2年度から護岸等の本格的な災害復旧や、河道掘削などの改良復旧、簡易型河川監視カメラの設置等、河川における対策を進めています。
 - 令和6年度末までに河道掘削、堰対策、堤防整備を実施します。
 - 令和元年度東日本台風と同規模の洪水に対して、水位を低下させ、多摩川からの氾濫を防止します。



出典：京浜河川事務所ホームページを参考に作成

自然と調和した美しい多摩川へ

多摩川を知り災害から市民を守る

子どもの生きる力を育む場の創造

多摩川とともに歩みみんなの暮らし

つながりを深めて魅力的な流域へ

自然と調和した美しい多摩川へ

多摩川を知り災害から市民を守る

子どもの生きる力を育む場の創造

多摩川とともに歩みみんなの暮らし

つながりを深めて魅力的な流域へ

II. 多摩川を知り 災害から市民を守る

② 防災教育の推進(推進施策No.9)

○水辺の安全事業(水辺の楽校)

一旦事故が起こると、命に係わる重大事故となる可能性が高いのが、水難事故の特徴です。水辺で安全に楽しく遊ぶため、川の危険箇所などの知識や身を守る方法を学習する場として、川流れ体験を行っています。



川の安全教室の様子(令和2年9月20日)

○川の安全教室(主催:とどろき水辺の楽校)

- | | |
|--------|--------------------------------------------------------|
| 1 開催日 | ライフジャケットの着用方法、川で流されてしまった時の受身の姿勢や、救助方法を体験しながら、楽しく学びました。 |
| 2 場所 | 中原区 等々力周辺河川敷 |
| 3 参加人数 | 約30名 |



川の安全教室の様子(令和2年10月4日)

③ 河川敷を利用した防災訓練の実施(推進施策No.10)

○河川敷における総合防災訓練などの実施

台風や局地的集中豪雨等による水難事故及び風水害に備えて、防災関係機関の連携・協力体制を充実強化し、被害の軽減を図ることを目的として、区ごとに水防訓練等を実施しています。



水難救助連携訓練の様子(令和2年6月26日)



水難救助連携訓練の様子(令和2年10月1日)

④ 防災情報の発信(推進施策No.11)

洪水ハザードマップは、河川が氾濫した場合に、浸水が想定される範囲とその程度、及び地域の避難場所を示した地図です。各区毎に作成されており、河川課、危機管理室、各区役所危機管理担当、支所、出張所、かわさき情報プラザにて配布しています。



洪水ハザードマップ



洪水浸水想定区域(多摩川水系)

浸水エリアと継続時間が色分けされています。日頃の備えや災害時に役立つ情報も!

詳しくはコチラ



III. 子どもの生きる力を育む場の創造

多摩川は、都市にある貴重な環境資源であるとともに、古くから市民生活と深く関わりがあり歴史や文化を築いてきました。多摩川での体験や環境学習などを通じて、知識や経験を伝承するため、子ども達の豊かな心と身体の育成を目指します。

① 「ふるさと資産・遺産」の活用(推進事業No.13)

○「渡しの復活」事業

人の往来や作物の運搬のため多摩川には数多くの渡し場があり、その流域は一体の文化圏となっていました。市内には約20箇所に渡し場があったとされ、その文化・歴史を後世に伝えるとともに、地域や対岸との交流の場として、「渡しの復活」を行っています。

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、「丸子の渡し祭り」は中止となりましたが、「丸子の渡し低水護岸完成記念」の式典を行いました。また、これまでの取組を動画として作成し、YouTubeに公開する取組を支援しました。



丸子の渡しの様子(令和2年9月27日)

○丸子の渡し低水護岸完成記念(主催:丸子の渡し復活協議会)

- | | |
|-------|--------------------|
| 1 開催日 | 令和2年9月27日(日) |
| 2 場所 | 中原区 丸子橋第一広場及び周辺多摩川 |

詳しくはコチラ



② 環境学習・環境教育の推進(推進施策No.15)

○市民団体や学校などにおける環境保全活動等への支援

川崎市では、市内小中学校や各種団体に向けて、多摩川の植物や魚、野鳥についての観察会を開催し、環境学習・環境教育に取り組んでいます。環境学習の対応については、民間業者ではなく、市民団体が行っています。

環境学習では、生き物観察だけでなく、プラスチックゴミなどの環境問題など取り上げており、日頃からゴミを減らすための3Rを実践することが、生物を守る上でも大事であることを子ども達に伝えています。

今年度は、二ヶ領せせらぎ館、大師河原水防センター、中原区等々力地先の3拠点を中心に70回程度開催し、3,052名が受講しました。また、多摩川のアユの啓発として、クリアファイルを作成し、市内の小中学校4年生に配布しました。



葦原の観察(令和2年12月4日)



環境学習の様子(令和2年12月4日)



多摩川アユのクリアファイル

※3R:リデュース(Reduce) リユース(Reuse) リサイクル(Recycle)の頭文字を取った言葉

自然と調和した
美しい多摩川へ

多摩川を知り
災害から市民を守る

子どもの生きる力を
育む場の創造

多摩川ともに歩む
みんなの暮らし

つながりを深めて
魅力的な流域へ

自然と調和した
美しい多摩川へ

多摩川を知り
災害から市民を守る

子どもの生きる力を
育む場の創造

多摩川ともに歩む
みんなの暮らし

つながりを深めて
魅力的な流域へ

Ⅲ.子どもの生きる力を育む場の創造

③ 環境学習・環境教育の推進(推進施策No.15)

○水たまキッズ

平成30年度から年間を通じて水辺の楽校のイベントに参加するなど、多摩川により興味関心を引き出す機会を増やすことで環境学習と次世代を担う人材育成の推進を行っています。

水たまキッズとは、年間を通して水辺の楽校や多摩川の体験活動に参加する川崎市が公募で選定した小学校5年生の子ども達です。今年度は6月に小学校5年生を対象に公募して、8人が参加してくれました。

●令和2年度の活動内容

	実施日	活動内容		実施日	活動内容
第1回	令和2年8月4日(火)	多摩川上流版(東京都利生市)で生き物観察体験	第4回	令和2年11月14日(土)	多摩川河口で干潟観察会
第2回	令和2年9月20日(日)	水辺の安全教室(川流れ・ボード体験)	第5回	令和2年12月20日(日)	多摩川の発見とまとめ
第3回	令和2年10月3日(土)	多摩川河口でハゼ釣り教室			

※第6、7回で、引続き、多摩川の発見とまとめを行い、第8回の多摩川水辺の楽校シンポジウムで発表する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となってしまったことから、4〜7回で発表発表を行いました。これまでの活動をまとめました。活動の結果は、発表の様子を撮影して、動画配信することで、多摩川の自然環境の豊かさや保全の重要性について理解を深めてもらうことができました。



生き物観察体験
(令和2年8月4日)



生き物観察体験
(令和2年8月4日)



ハゼ釣り体験
(令和2年10月3日)



河口干潟観察会
(令和2年11月14日)



発表の様子
(令和3年3月7日)

発表の動画はコチラ



Ⅲ.子どもの生きる力を育む場の創造

○多摩川の中流域から河口域の生き物で構成された地球環境カードゲームの作成連携
市内NPO法人SoElaが発行する生態系や環境問題、地球環境への影響を楽しみながら学べる対戦型のトレーディングカードゲームの作成に当たり、水辺の楽校のカードの監修を行いました。また、カードゲーム作成の要となり得る生き物の選定と監修に向けて神奈川県内水面試験場との連携を進めたほか、カワスイ川崎水族館からの生き物の写真提供についても連携するなど、協働連携の裾野を広げる取組を行いました。

また、発行したカードゲームを使ったワークショップ(動画配信)の開催についても連携して取り組みました。



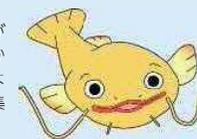
地球環境カードゲーム



ワークショップ(動画配信)の様子
(令和3年3月7日)

○「多摩川のなまず」名前募集

令和2年6月に多摩川の高津区宇奈根で黄金色のなまずが釣れ、大変珍しい色であることから、川崎河川漁業協同組合から多摩区ニヶ領せせらぎ館に寄贈され、展示をしています。より多くの方々に愛されるよう「多摩川のなまず」の名前を募集した結果、【たまずん】に決定しました！



「多摩川のなまず」の名前が決まりました！

【たまずん】 応募件数
1,046件

選定経過

令和2年11月22日～12月11日に「多摩川のなまず」の名前を募集したところ、1,046件の御応募をいただきました。その中から、文字数が6字以内であること、性別を問わないこと、なまずの特徴をいかに、多くの方から親しまれる名前であることなどの形式面から募集係で1次選考を行い、12名の候補の選出を行いました。最終選考では、ニヶ領せせらぎ館管理運営団体と令和2年度川崎市水たまキッズが12点の中から審査を行い、最も高い順位が付いた名前に決定しました。「たま」は、多摩川の「たま」、「ず」は、なまずの「ず」、「ん」には、呼びやすくかわいい名前になるようにとの思いが込められています。

●特徴

大きさ:60cmくらい
性別:不明
性格:マイペース(明るいうちは、静かに土管の中に入っています。)
チャームポイント:黄金色の肌とへの字の口



自然と調和した
美しい多摩川へ

多摩川を知り
災害から市民を守る

子どもの生きる力を
育む場の創造

多摩川とともに歩む
みんなの暮らし

つながりを深めて
魅力的な流域へ

自然と調和した
美しい多摩川へ

多摩川を知り
災害から市民を守る

子どもの生きる力を
育む場の創造

多摩川とともに歩む
みんなの暮らし

つながりを深めて
魅力的な流域へ

Ⅲ.子どもの生きる力を育む場の創造

④ 水辺の楽校の展開 (推進事業No.16)

水辺の楽校は、国土交通省が文部科学省、環境省と連携して進めているプロジェクトで、水辺をフィールドに子ども達が川に親しむ自然体験活動を推進しています。川崎市内ではだいち・とどろき・かわさきの3校が活動をしており、川崎市はその活動のサポートをしています。

今年度は、それぞれの活動について、人数を制限する等、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施しました。1年間の活動の発表の場として、2月に予定されていた多摩川水辺の楽校シンポジウムも中止となってしまいました。発表の様子を撮影して動画配信することとしました。

○だいち水辺の楽校

- 開催回数 8回
- 場所 川崎区大師河原 水防センター
- 人数 97人



詳しくは
QRコード

発表の動画は
QRコード



ハゼ釣り教室
(令和2年10月3日)



干潟観察
(令和2年11月14日)

○とどろき水辺の楽校

- 開催回数 2回
- 場所 中原区 等々力地先河川敷
- 人数 50人

詳しくはコチラ



川の安全教室
(令和2年9月20日)



川の安全教室
(令和2年10月4日)

○かわさき水辺の楽校

- 開催回数 2回
- 場所 多摩区ニヶ領用水
- 人数 50人

詳しくはコチラ



魚つかみ
(令和2年9月6日)



ガサガサ体験
(令和2年10月4日)

○3校合同干潟観察会

- 開催日 令和2年6月21日 (日)
- 場所 川崎区大師河原水防センター
- 人数 60人



干潟観察
(令和2年6月21日)



干潟観察
(令和2年6月21日)

自然と調和した
美しい多摩川へ

多摩川を知り
災害から市民を守る

子どもの生きる力を
育む場の創造

多摩川とともに歩む
みんなの暮らし

つながりを深めて
魅力的な流域へ

Ⅳ.多摩川とともに歩む みんなの暮らし

誰もが利用しやすく、過ごしやすい多摩川を目指して、かわさき多摩川ふれあいロードやパーベキュー広場、運動施設などの整備を行っています。



① アクセスの向上、施設の充実 (推進施策No.17,20)

河川敷の運動施設やマラソンコースなど、多くの利用者が安全で快適に利用していただくため、施設の補修や再整備を行っています。

○稲田多摩川公園の整備

五反田放水路事業の堤外水路が完成したことから、稲田多摩川公園が復旧しました。

また、稲田多摩川公園内に河川財団からの助成により、簡易水洗トイレを令和3年度に整備予定です。



○宇奈根第2球場移設工事

宇奈根第2球場について、いまでは駐車場の横にグラウンドが位置していましたが、駐車場利用者の安全を確保するために、グラウンドの移設工事を実施しました。



○パークボール場の工事関連

宇奈根地区には、市内唯一のパークボール場があり、多くの人に利用されています。

今年度、さらに快適に利用していただくよう、手すりの設置を行いました。



自然と調和した
美しい多摩川へ

多摩川を知り
災害から市民を守る

子どもの生きる力を
育む場の創造

多摩川とともに歩む
みんなの暮らし

つながりを深めて
魅力的な流域へ

IV.多摩川とともに歩む みんなの暮らし

② かわさき多摩川ふれあいロードの充実(推進施策No.19)

平日には通勤・通学路、休日にはランニングや散歩、サイクリングとたくさんの人に利用されているかわさき多摩川ふれあいロードを、さらに便利に、安全に利用してもらうため、通路の拡幅や、未整備区間の延伸、利用についての路面表示の整備等を実施しています。

○安全に通行するための 拡幅整備

今年度は、下野毛地区約340mの区間にて、幅員2mから3mに拡幅整備を実施しました。今後も、狹隘区間の拡幅を順次進めていきます。



○コース上の路面表示の設置など利用環境向上に向けた取組

●段差(ハンプ)、看板設置工事

かわさき多摩川ふれあいロードでは、高速で走行する自転車に歩行者が恐怖を感じるなどの情報が多く寄せられており、実際に接触事故等も起きています。そこで、歩行者と自転車との安全向上に向けて、宇奈根地区にスピードを抑制する段差(スピードハンプ)を設置しました。これは、自転車の通行を阻止する目的ではなく、段差や色で自転車の速度抑制・注意喚起を促すことを目的とするものです。



設置した段差(ハンプ)

設置した段差(ハンプ)を現場で説明している様子
(令和2年12月21日)

令和元年度にサイクリングコースの愛称が、「かわさき多摩川ふれあいロード」に決定したのを受け、市内18箇所ある看板の更新を行うとともに、地元の警察署と連携して、利用者に向けたマナー啓発を実施しました。



設置後の看板

マナー啓発の様子(令和2年7月20日)

IV.多摩川とともに歩む みんなの暮らし

③ 河川敷のレジャー利用の適正化(推進施策No.23)

○多摩川緑地バーベキュー広場(瀬田地区)の適正管理

多摩川緑地バーベキュー広場は、指定管理者による施設の適正管理のもと、施設周辺の迷惑行為防止にも努めています。また、本年度はコロナ感染拡大防止対策を行いながら運営を行いました。

●コロナウイルス感染拡大防止対策

- 従来の現地受付から変更して事前受付とし、指定管理者 ホームページから申込(先着順)
- 1日の利用者数は最大1,000人まで。
- 1組(グループ)10人以内で、各グループの利用場所を指定。
- 入退場時間を三部制とし、最終利用時間は16時まで。



間隔を空けてバーベキューを楽しむ様子

○河川敷利用のマナーやルールの徹底

無秩序なバーベキュー利用が問題となっていた丸子橋地区周辺において、社会実験として川崎市が国から新たに一時占用することでバーベキューを禁止すると共に、新たな利活用を実施する事業者を公募し、選定まで行いましたが、実施については新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期となりました。



社会実験区域(赤枠部)



マナー啓発の様子(令和2年9月20日)

詳しくはコチラ



令和元年東日本台風(台風第19号)の災害復旧工事について

令和元年10月12日~13日にかけて関東地方を通過した令和元年東日本台風の影響で、多摩川緑地全体が冠水し、大きな被害を受けました。

令和元年度~令和2年度にかけて、堆積した土砂の撤去や、グラウンド等の各運動施設の補修など、災害復旧工事を実施しました。

●古市場陸上競技場(幸区)



●丸子橋硬式野球場(中原区)



●昔少年野球場(多摩区)

自然と調和した
美しい多摩川へ多摩川を知り
災害から市民を守る子どもの生きる力を
育む場の創造多摩川とともに歩む
みんなの暮らしつながりを深めて
魅力的な流域へ自然と調和した
美しい多摩川へ多摩川を知り
災害から市民を守る子どもの生きる力を
育む場の創造多摩川とともに歩む
みんなの暮らしつながりを深めて
魅力的な流域へ

V.つながりを深めて魅力的な流域へ

流域自治体や市民、活動団体、企業、学校など多様な主体が協働・連携することで、流域全体の交流を促進し、多摩川の魅力向上に向けた取組を推進しています。また、地域の特性を活かしたイベントを開催し、市民のふるさととなる川づくりを推進しています。

① 多摩川を活用したイベントの開催(推進施策No.28)

多様な主体が多摩川づくりに参画できるよう、市民から行政まで、多様な主体の協働による取組を推進しています。

○水辺で乾杯 in 川崎 (主催:高津せせらぎプレーパークやレンジャー)

- 開催日
令和2年9月13日(日)
- 場所
下野毛せせらぎと親子広場
- 来場者数
約100名

有志で開催した
水辺で乾杯in川崎
(令和2年9月13日)▶



「水辺で乾杯」は、国土交通省が提唱するミスベリング・プロジェクトの1つで、例年川崎市では地元商店街やまちづくり活動団体、企業等と連携して乾杯の拠点となる「乾杯スポット」を設定し、水辺に赴くきっかけづくりを推進しています。
令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、イベントの開催は中止しましたが、水辺で活動されている団体と連携し、ほかの既存イベント内で「水辺で乾杯」を実施しました。

○LOW MITSU PARK FES(主催:川崎市まちづくり局)

- 開催日
令和2年10月23日(金)～10月24日(土)
- 場所
多摩川見晴らし公園及び隣接船着き場
- 来場者数
約1,500名

新型コロナウイルス感染症対策を実施した中でイベントを開催し、柔歌かつ多様な利活用を推進する場のあり方、使い方を昼夜あわせて模索する機会となりました。



○モルック体験会&練習会 in 多摩川(主催:日本モルック協会)

- 開催日
令和2年11月8日(日)
- 場所
丸子橋第2広場
- 来場者数
約50名

モルックとは、フィンランドの伝統的なゲームを元に開発されたスポーツです。地面に立て並べられた複数の木のピンめがけてモルックという木の棒を投げ、獲得した点数を競います。ルールが簡単で老若男女問わず気軽に楽しむことができ、体験会を通じて、多世代交流や賑わいの創出を推進しました。



使用するピン



モルック体験の様子
(令和2年11月8日)

自然と調和した
美しい多摩川へ

多摩川を知り
災害から市民を守る

子どもの生きる力を
育む場の創造

多摩川とともに歩む
みんなの暮らし

つながりを深めて
魅力的な流域へ

V.つながりを深めて魅力的な流域へ

② 総合的な情報共有・受信(推進施策No.29)

○多摩川の拠点施設を活かした情報発信

二ヶ領せせらぎ館や大師河原水防センターの拠点施設から、多摩川をより身近に感じてもらうため、市民目線で集めた情報の発信を行っています。

○二ヶ領せせらぎ館

国土交通省が管理する二ヶ領河原堰管理事務所の一部を、防災活動、自然環境、歴史や文化の情報発信・環境学習の拠点として、川崎市とNPO法人多摩川エコミュージアムが協働で管理運営する施設です。

所在地:多摩区宿河原1-5-1

TEL:044-900-8386

アクセス:JR南武線・小田急線

登戸駅下車 徒歩8分

開館日 火～日曜、祝日(第1、3水曜日は休館)

10:00～16:00



二ヶ領せせらぎ館



アクセスマップ

○大師河原水防センター

国土交通省が管理する大師河原河川防災ステーションの一面にあり、多摩川の洪水時などの防災活動、自然環境、歴史や文化の情報発信・環境学習を行う拠点として、川崎市とNPO法人多摩川干潟ネットワークが協働で管理運営する施設です。

所在地:川崎区大師河原1-1-15

TEL:044-287-7882

アクセス:京急大師線 東門前駅下車 徒歩7分

開館日:水・木・土・日曜、祝日

10:00～16:00



大師河原水防センター



アクセスマップ

○多摩川の情報誌



多摩川エコミュージアム



多摩川干潟ネットワーク

新多摩川プランについて、過去の資料も含めると知りたい方は、こちらのURL又はQRコードを参照ください。

URL:
<http://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000020806.html>

QRコード:



自然と調和した
美しい多摩川へ

多摩川を知り
災害から市民を守る

子どもの生きる力を
育む場の創造

多摩川とともに歩む
みんなの暮らし

つながりを深めて
魅力的な流域へ

令和2年度川崎市多摩川プラン実施事業一覧表

区分	推進地域	種別	実施事業	担当課	令和2年度の取組状況
1. 自然と調和した美しい多摩川へ					
1	河原風景の保全	1)	短田堤、二ツ井用水、等々力大橋、新田地区周辺などの桜並木の復元・保全	建設緑政局 多摩川開発推進課	●等々力、殿辺地区にある桜について、樹木医による診断を実施した。
		2)	多摩川形態形成ガイドラインなどによる景観の誘導	まちづくり局 景観・地区まちづくり推進担当	●多摩川川原において、景観法による景観が行われた際は、ガイドラインへの記述について働きかけを行っている。
		3)	扇形3丁目地区まちづくりガイドラインによる景観の誘導	まちづくり局 景観・地区まちづくり推進担当	●扇形3丁目地区において建築等の計画が行われる際には、ガイドラインマニュアルへの配慮を促し、ガイドラインに沿ったまちづくりを円滑に進められている。
		4)	多摩川文化活動の推進	市民文化課 市民活動推進課	●令和2年6月7日(日)開催で検討していたが、令和元年度日本橋にも多摩川川原被覆の彫刻により中止した。
		5)	河川への植樹	建設緑政局 多摩川開発推進課	●古市地区において、巨樹と樹木の植栽について、京浜川事務所と必要な協議条件等の協議を行った。
2	花と緑のある川づくりの推進	6)	遊歩公園における梅華の展開	空区役所 企画課 道路公園センター	●遊歩公園梅華推進委員会 3回開催 ●令和2年3月の多摩川梅華展(令和2年4月16日～6月30日) ●川崎公園(旧)で行った梅華展(令和2年1月15日～26日)において紹介(令和2年3月1日～26日) ●「ゆめあそび」梅華展 ●ゆめあそび実行委員会(旧)の協賛を活用した梅華の植栽。 ●梅華展の開催(令和2年1月9日～3月7日 9時～17時)
		7)	自主管理団体と連携した多摩川の花壇づくり	建設緑政局 多摩川開発推進課	●梅華推進委員会及び公園緑地委員会(旧)の協賛により、河川沿いに沿って花壇の設置活動に関する取組(旧)に基づき公園緑地委員会の花壇の適正管理について開始した。
3	花と緑のある川づくりの推進	8)	生田緑地、等々力緑地など自然豊かな公園緑地の整備推進	建設緑政局 緑地課	●等々力緑地再整備推進委員会を開催し「等々力緑地再整備推進計画」の策定に向けて検討を進めた。また、新川公園(旧)の整備を進め、新たな公園の整備に向けた調査を実施し、整備計画の策定を進めている。
		9)	公園施設、遊歩道、グリーンベルト等の適正な維持管理	建設緑政局 緑地課	●公園施設については、川崎市公園緑地委員会(旧)に基づき道具置庫や仮設公園トイレなどの整備を進めている。また、遊歩道については、遊歩道整備等に関する調査を実施し、整備計画の策定を進めている。また、グリーンベルトについては、樹木医による診断を実施し、必要に応じて整備を進めている。
		10)	緑化推進重点地区などをはじめとした緑豊かな環境の整備	建設緑政局 緑地課	●緑化推進重点地区については、市民・事業者・行政委員の参加によるワークショップを経て、川崎駅前地区計画の策定を行った。 ●小笠原公園の改定に向け、現状把握や詳細な計画を策定するための基礎資料を作成した。
		11)	保全活動及び保全された緑地等における市民活動の促進	建設緑政局 緑地課	●公園(旧)川崎公園緑地委員会を通じて、市民・事業者・行政委員の参加による市民活動の促進イベントなどの支援を実施した。また、市民団体では河川沿いに沿って調査を実施し、必要に応じて支援を行った。
		12)	保全活動における植生のモニタリングの実施とその活用	建設緑政局 緑地課	●小笠原公園緑地保全地区において、生物多様性を考慮した良好な自然環境の維持を図るため、モニタリング活動(旧)を継続して実施している。また、モニタリングの結果に基づき、保全計画の策定を進めている。
4	水質向上	13)	市内流域河川の緑水性の向上や整備	建設緑政局 河川課	●多摩川(旧)において緑水化を進めた。
		14)	浮遊物対策における緑地整備の検討	治内局 経理企画課	●浮遊物対策を含む川原の緑化による浮遊物の削減を図るため、市民・事業者・行政委員の参加によるワークショップを開催し、緑化計画の策定を進めている。
		15)	生産緑地地区の指定等による農地の保全	経済労働局 農地課	●生産緑地地区指定申請を受け付け、手続きを行った。 ●生産緑地地区指定申請の受付に関する市民・事業者・行政委員の参加によるワークショップを開催し、緑化計画の策定を進めている。
		16)	川崎市農業振興計画(旧)で示された、地産地消の推進や農業の担い手の育成を図る	経済労働局 農地課	●多摩川流域の農業振興計画(旧)に基づき、地産地消の推進や農業の担い手の育成を図るため、市民・事業者・行政委員の参加によるワークショップを開催し、緑化計画の策定を進めている。
		17)	生活排水対策に関する指針に基づく指導・助言	環境局 水質環境課	●生活排水対策に関する指針に基づく指導・助言を行った。
4	水質向上	18)	水質汚濁防止法及び汚濁防止法(旧)に基づく排出物、工業・事業場による排水の削減	環境局 水質環境課	●水質汚濁防止法及び汚濁防止法(旧)に基づく排出物、工業・事業場による排水の削減を図るため、市民・事業者・行政委員の参加によるワークショップを開催し、緑化計画の策定を進めている。
		19)	工場・事業場の排水・処理の強化	環境局 水質環境課	●工場・事業場の排水・処理の強化を図るため、市民・事業者・行政委員の参加によるワークショップを開催し、緑化計画の策定を進めている。
		20)	生活排水対策の推進、湧出地の保全、地下水の涵養、雨水流出抑制、維持排水の導入	環境局 水質環境課	●生活排水対策の推進、湧出地の保全、地下水の涵養、雨水流出抑制、維持排水の導入を図るため、市民・事業者・行政委員の参加によるワークショップを開催し、緑化計画の策定を進めている。
		21)	合流処理浄化槽の設置及び維持管理に関する指導	環境局 水質環境課	●合流処理浄化槽の設置及び維持管理に関する指導を行った。
		22)	公共下水道施設に向けた指導の推進	上下水道局 下水道管理課	●下水道施設に関する指導を行った。
		23)	水質改善事業の推進、高層ビルや高層ビルによる水質の改善	上下水道局 下水道管理課	●水質改善事業の推進、高層ビルや高層ビルによる水質の改善を図るため、市民・事業者・行政委員の参加によるワークショップを開催し、緑化計画の策定を進めている。
		24)	高度処理施設等の整備、合流式下水道の改修、下水処理場跡地の整備の推進	上下水道局 下水道管理課	●高度処理施設等の整備、合流式下水道の改修、下水処理場跡地の整備の推進を図るため、市民・事業者・行政委員の参加によるワークショップを開催し、緑化計画の策定を進めている。
		25)	水質汚濁防止法(旧)に基づく排出物、工業・事業場による排水の削減	環境局 水質環境課	●水質汚濁防止法(旧)に基づく排出物、工業・事業場による排水の削減を図るため、市民・事業者・行政委員の参加によるワークショップを開催し、緑化計画の策定を進めている。

区分	推進地域	種別	実施事業	担当課	令和2年度の取組状況
4	水質向上	25)	水質汚濁防止法(旧)に基づく排出物、工業・事業場による排水の削減	国土交通省 京浜川事務所	●令和2年12月13日に「エコリテたか」推進フォーラムとして、第8回かわさき流域フォーラム(旧)を開催した。
		26)	市民団体の高層	建設緑政局 高津区役所	●令和2年11月4日に自然の恵みづくり推進会(旧)の協賛により、かわさき流域フォーラム(旧)を開催した。
		27)	自然環境を保全・回復するための取組(旧)の推進	国土交通省 京浜川事務所	●令和2年12月13日に「エコリテたか」推進フォーラムとして、第8回かわさき流域フォーラム(旧)を開催した。
		28)	治水情報と「バランス」を踏まえた、生物に配慮した川原整備	国土交通省 京浜川事務所	●令和2年12月13日に「エコリテたか」推進フォーラムとして、第8回かわさき流域フォーラム(旧)を開催した。
		29)	地域の自然を再生する多摩川	環境局 環境整備課	●令和2年12月13日に「エコリテたか」推進フォーラムとして、第8回かわさき流域フォーラム(旧)を開催した。
		30)	川崎ふるさと生き物さだめ(旧)の推進	環境局 環境整備課	●令和2年12月13日に「エコリテたか」推進フォーラムとして、第8回かわさき流域フォーラム(旧)を開催した。
7	治水の強化・防災性の向上	31)	防災・防犯・防災に関する取組(旧)の推進	環境局 環境整備課	●令和2年12月13日に「エコリテたか」推進フォーラムとして、第8回かわさき流域フォーラム(旧)を開催した。
		32)	生物多様性フォーラムの開催	環境局 環境整備課	●令和2年12月13日に「エコリテたか」推進フォーラムとして、第8回かわさき流域フォーラム(旧)を開催した。
		33)	防災・防犯・防災に関する取組(旧)の推進	国土交通省 京浜川事務所	●令和2年12月13日に「エコリテたか」推進フォーラムとして、第8回かわさき流域フォーラム(旧)を開催した。
		34)	治水の強化・防災性の向上	国土交通省 京浜川事務所	●令和2年12月13日に「エコリテたか」推進フォーラムとして、第8回かわさき流域フォーラム(旧)を開催した。
8	緊急河川敷道の整備	35)	緊急河川敷道の整備	建設緑政局 京浜川事務所	●令和2年12月13日に「エコリテたか」推進フォーラムとして、第8回かわさき流域フォーラム(旧)を開催した。
		36)	緊急河川敷道の整備	建設緑政局 京浜川事務所	●令和2年12月13日に「エコリテたか」推進フォーラムとして、第8回かわさき流域フォーラム(旧)を開催した。
9	防災対策の推進	37)	防災対策の推進	建設緑政局 多摩川開発推進課	●令和2年12月13日に「エコリテたか」推進フォーラムとして、第8回かわさき流域フォーラム(旧)を開催した。
		38)	防災対策の推進	建設緑政局 多摩川開発推進課	●令和2年12月13日に「エコリテたか」推進フォーラムとして、第8回かわさき流域フォーラム(旧)を開催した。
10	河川敷を利用した防災対策の実施	39)	河川敷を利用した防災対策の実施	環境局 防災課	●令和2年12月13日に「エコリテたか」推進フォーラムとして、第8回かわさき流域フォーラム(旧)を開催した。
		40)	河川敷を利用した防災対策の実施	環境局 防災課	●令和2年12月13日に「エコリテたか」推進フォーラムとして、第8回かわさき流域フォーラム(旧)を開催した。
11	防災情報の発信	41)	防災情報の発信	建設緑政局 京浜川事務所	●令和2年12月13日に「エコリテたか」推進フォーラムとして、第8回かわさき流域フォーラム(旧)を開催した。
		42)	防災情報の発信	建設緑政局 京浜川事務所	●令和2年12月13日に「エコリテたか」推進フォーラムとして、第8回かわさき流域フォーラム(旧)を開催した。
12. 歴史・文化の資源の体系的な活用・継承					
12	歴史・文化の資源の体系的な活用・継承	42)	歴史・文化の資源の体系的な活用・継承	教育委員会 市民文化局	●令和2年12月13日に「エコリテたか」推進フォーラムとして、第8回かわさき流域フォーラム(旧)を開催した。
		43)	歴史・文化の資源の体系的な活用・継承	教育委員会 市民文化局	●令和2年12月13日に「エコリテたか」推進フォーラムとして、第8回かわさき流域フォーラム(旧)を開催した。
		44)	歴史・文化の資源の体系的な活用・継承	教育委員会 市民文化局	●令和2年12月13日に「エコリテたか」推進フォーラムとして、第8回かわさき流域フォーラム(旧)を開催した。
		45)	歴史・文化の資源の体系的な活用・継承	教育委員会 市民文化局	●令和2年12月13日に「エコリテたか」推進フォーラムとして、第8回かわさき流域フォーラム(旧)を開催した。
13	「ふるさと資源・遺産」の活用	46)	「ふるさと資源・遺産」の活用	川崎区役所 地域振興課	●令和2年12月13日に「エコリテたか」推進フォーラムとして、第8回かわさき流域フォーラム(旧)を開催した。
		47)	「ふるさと資源・遺産」の活用	川崎区役所 地域振興課	●令和2年12月13日に「エコリテたか」推進フォーラムとして、第8回かわさき流域フォーラム(旧)を開催した。

自然と調和した
美しい多摩川へ

多摩川を知り
災害から市民を守る

子どもの生きる力を
育む場の創造

多摩川とともに歩む
みんなの暮らし

つながりを深めて
魅力的な流域へ

自然と調和した
美しい多摩川へ

多摩川を知り
災害から市民を守る

子どもの生きる力を
育む場の創造

多摩川とともに歩む
みんなの暮らし

つながりを深めて
魅力的な流域へ

